

平成21年度第3回岡山県医療対策協議会の概要

○日 時 : 平成21年10月6日(火) 15:00～16:30

○場 所 : 県庁3階大会議室

○議論の結果: 本日晒された地域医療再生計画については、医師確保や救急医療の充実など、必要な施策が盛り込まれており、協議会として変更を行うべき項目はないと認められる。

本日の各委員の意見や提言を踏まえて、必要な記載追加や微修正を行い、国に提出を行って差し支えない。

【地域医療再生計画について】

- ・新見市では、病院の統合再編について議論が行われたが、最終的に統合は困難との結論に至った。この計画の中には、個々の病院の機能拡充が盛り込まれているが、その趣旨に従い、医療機能の向上を図っていきたい。ただ、新見圏域のみで、すべての医療を完結するのは困難であるので、他圏域の病院からの支援についても配慮して欲しい。
- ・周産期医療体制の充実に関する計画が盛り込まれており、積極的に取り組んでいくべきと考えるが、現在、総合周産期母子医療センターは県内に2カ所で、いずれも県南に所在している。県北地域には、地域周産期母子医療センターが1カ所あるが、これを総合周産期母子医療センターに格上げして、さらなる充実を図っていくことも念頭においた取組が必要ではないか。
- ・計画の最大の目標は地域医療の充実であり、大学としてもその趣旨に添った事業の推進や総合医育成のための教育に力を注いでいきたい。

- ・看護職員の確保策のための施策が盛り込まれているが、看護職員の場合、誰がどこに今就業しているのか、離職してしまったのかといった把握が困難な状況である。現状を把握するシステムの強化が重要な課題であると認識しており、メディアを活用しての広報の強化を行うほか、更なる有効な対策を検討して取り組んでいきたい。
- ・津山・英田圏域においては、医師のトレーニングセンターを整備することにより、医師の確保に取り組んでいくこととしているが、看護師の研修も併せて行っていきたい。
- ・地域卒学生の拡大が計画されているが、現状の国の財政措置は、ハード及びソフトとも十分なものになっていない。
- ・地域卒学生が医師として就業できるのは、数年先のことであり、それまでの当面の医師確保をどのように行っていくのかが、喫緊の課題である。また、小さな病院では、1人の医師が定年等で退官すると、たちまちその確保が求められる。個別のケースへの対応についても、配慮して欲しい。
- ・高額な給料を提示すれば医師不足地域に来る医師もいるということは承知しているが、その施策を行うと、現在その地域で働いている医師との不均衡が生じるという難しい問題がある。
- ・電子カルテなど、情報の共有化は重要な課題である。開発業者が複数おり、現在は相互利用があまりできていないのが実情であるが、議論を進めて、可能な限り共有できるようにしていくべきである。
- ・救急医療について、圏域での充実を行うこの計画の趣旨は分かるが、他圏域への搬送手段の充実にももっと力を入れるべきだ。救急車の台数を増やしたり、ドクターカーの普及を図るなど、消防と連携した充実強化が必要だ。